

町制施行100周年記念事業
シンボルマーク及
びキャッチフレーズ
選考会議委員が
決まりました

6月号でお知らせした「宇美町町制施行100周年記念事業シンボルマークおよびキャッチフレーズ（7月31日募集締切）」の選考会議委員が決まりました。選考会議は、8月に開催する予定です。

- ※（五十音順）
- 委員 川上 政行 氏
 - フリーアナウンサー
 - 委員 三枝 孝司 氏
 - 九州産業大学芸術学部ビジュアルデザイン学科教授
 - 委員 森浩 氏
 - （株）日本設計九州支社長
 - 「うみ・みらい館設計者」
 - 委員 山口均 氏
 - アヒス福岡（株）常務執行役員ホームタウン推進企画部長
 - 委員 和栗 百恵 氏
 - 福岡女子大学 国際文理学部准教授

問い合わせ
町制施行100周年
事業推進事務局
☎9332・1111

問い合わせ
福祉課 高齢者支援係
☎9334・2243
福岡県介護保険広域連合
☎643・7055

平成29年度介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の方の平成29年度介護保険料（平成29年4月～平成30年3月分）を、平成29年度の市町村民税などをとに計算を行い、決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

年金から介護保険料が天引きされている方は、今回決定した年間保険料額から既に天引きされた分を差し引いた額が、10月以降に天引きされます。納付書、口座振替などで納めている方は、8月から来年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している方は年金天引きとなりますが、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方は、半年～1年後に年金天引きが開始となります。

保険料を特別な事情がなく滞納されると、介護サービス利用時の給付が制限されます。介護保険は皆さまからの保険料で成り立つ制度ですので、ご理解とご協力をお願いします。

所得段階別の保険料の計算方法と年間保険料額について

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額	
1	生活保護受給者	基準額×0.45	29,941円	
	非課税世帯	老齢福祉年金受給者、公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.75	49,901円
		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	49,901円
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.9	59,882円	
3	本人非課税	基準額	66,535円	
4	課税世帯 本人課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×1.2	79,842円
5		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	基準額×1.3	86,496円
6		合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.4	93,149円
7		合計所得金額が120万円以上150万円未満の方	基準額×1.5	99,803円
8		合計所得金額が150万円以上190万円未満の方	基準額×1.6	106,456円
9		合計所得金額が190万円以上240万円未満の方	基準額×1.7	113,110円
10		合計所得金額が240万円以上290万円未満の方	基準額×1.8	119,763円
11		合計所得金額が290万円以上320万円未満の方	基準額×1.9	126,417円
12		合計所得金額が320万円以上350万円未満の方	基準額×2.0	133,070円
13		合計所得金額が350万円以上380万円未満の方	基準額×2.1	139,724円
14		合計所得金額が380万円以上410万円未満の方	基準額×2.2	146,377円
15		合計所得金額が410万円以上440万円未満の方		
16		合計所得金額が440万円以上の方		

平成29年度
乙種防火管理講習開催のお知らせ

管内（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）にお住まいの方は、管内の事業所にお勤めの方。

【受講資格】
管内（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）にお住まいの方は、管内の事業所にお勤めの方。

【講習会場】
糟屋郡志免町大字田富170番地
粕屋南部消防組合 南部消防署（4階 研修室）

【受講料】
無料ですが、指定する市販のテキストが必要です。指定テキスト・東京法令出版「図説防火管理」（税込1,836円）

開催回	講習日	受付開始	定員
第1回	平成29年 8月30日(水)	平成29年 7月31日(月)	60
第2回	平成29年 11月24日(金)	平成29年 10月23日(月)	60
第3回	平成30年 2月22日(木)	平成30年 1月22日(月)	60

【申込方法】
必要書類などを右記問い合わせ先に確認のうえ、お申し込みください。

季節の一句

宇美俳句会「山々くら」
兼題 梅雨一切・豆の飯
親も子もお代りお代り豆の飯 ハルミ
紫陽花や雨に洗はれ艶増しぬ 三和子
待望の梅雨の気配の風立ちぬ としえ
豆飯の一粒ごとの艶光 清見
今一度母へと思う豆の飯 よし子
旅先に着くとききなり走り梅雨 静子
寺参りお齋に旬のビス飯 静
梅雨前に終ったき農事に追われけり 千代

宇美俳句会
兼題 螢・枇杷・矢車草
大方は遊んで山河に螢増ゆ 土筆
枇杷の甘しぐさの赤子生れし日 清見
螢の恋にちらほら人の恋 元英
枇杷の木のはひ故山と沖の鳥 栄子
立ち話続く足許矢車草 としえ
枇杷を剥く卒寿の指は衰へず 静子
聞き覚えある声のして螢道 佳代子

はい！こちら 消費生活相談窓口です

「消費生活最新事例」
ヘアドライヤーの取り扱いに注意しましょう

ヘアドライヤーは身近な製品ですが、髪の毛が吸い込まれ、外れなくなったり、コードから発煙、発火したりする事故が報告されています。標準型のヘアドライヤーには吸い込み口付近にファンが内蔵されています。ドライヤーを使用する際は、髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう。ヘアドライヤー本体にコードを巻きつけて保管すると、コードが曲がったり、ねじれたりして損傷し、発煙、発火などが起き、やけどをする可能性があります。本体にコードを巻きつけないようにしましょう。基本的な使い方が分かっていても、購入時には取扱説明書をよく読み、注意事項などを正しく理解しましょう。

困ったときは、左記窓口へご相談ください。（消費者ホットライン188）

かすや中南部広域消費生活センター
開設日 月曜日～金曜日
※祝日・12/29・1/3は除く。
相談時間 10時～15時30分
※昼休みの時間も相談できるように
なりました。
所在地 志免町地域安全安心センター
2階（県道68号線大の交差点横）
☎936・15094

宇美町消費生活相談窓口
開設日 水曜日
※祝日・12/29・1/3は除く。
相談時間はセンターと同じ。
☎934・2258

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！

いきいきリサイクル情報

問い合わせ 環境課 環境衛生係
☎934-2226 (FAX) 933-7512

- 《ゆずってください》
◎町立保育園の夏用スモック・体操服・プレザ（サイズは問わず）
◎町立保育園の体操服（M～Lサイズ）
◎傷みの少ないものを希望
◎子供用三輪車（できれば舵取り棒つきのを希望）
◎チャイルドシート
- 《ゆずりませ》
◎ベビーダンス（横幅86cm×高さ180cm×奥行45cm、上部と下部で分かれる、薄いクリーム色、ほとんど使用していないため状態は良好）
◎コンパクトドレッサー（横幅44cm×高さ157cm×奥行40cm、ダークブラウン、三面鏡でライトとイス付、ほとんど使用していないため良好）
◎ベビーベッド（メーカー（株）トイズ、横幅124cm×高さ86cm×奥行77cm、ホワイト、汚れや傷みはなし）
- 【申し込みできる方】
町内在住者
（営利目的の方や団体を除く）
不要品譲渡のご希望については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真（画像データ）を提出いただければ、ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。
なお、「ゆずりませ」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は7月25日（火）締切り後に抽選を行い、8月1日（火）に当選者に対してのみ電話で連絡します。
品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。